

○山井委員 本日に委員長のひどい采配にびっくりしておりますが、私も、今二十九分ですので、当然私の持ち時間は十一時半まで、三十分質問させていただきますので、まさか、今の延びで私の質問時間が削られるということは当然あり得ない話ですので、そこはちゃんと委員長の責任で、十一時半まで質問時間を確保してもらいますようお願いをいたします。当たり前のことであります、それは。

そういうしっかりとした公正な判断をされないのであれば、閣法の審議もできないし、委員長の解任決議も私たち出させていただきますから。厚生労働委員会というのは、国民の命、健康、それをつかさどる非常に重要な重たい委員会でありまして、与党、野党、円満に今までから審議をしているわけですから、そういうふうなことを心がけていただきたいと思います。

きょうは、三十分間、在職老齢年金の見直しに絞って私は質問をさせていただきたいと思います。

この一カ月間、私の国会事務所の吉沢秘書と二人で、きょうの配付資料を一カ月ぐらいかかってつくらせていただきました。在職老齢年金というのが国民に対してどういう影響を与えるのかということと、厚生労働省の担当者の方々とも何度も議論をして、きょうの配付資料をつくらせていただきました。

そういう意味では、加藤大臣にも、きょうの配付資料の主な数字、全てきょうお渡ししております。担当課には一週間前からお渡ししております、大体の資料は。ですから、正々堂々と、この資料、間違っているところがあれば、私たちの試算で間違っているところがあれば、加藤大臣にも御指摘をいただきたいと思います。建設的に、エビデンス・ベースド・ポリシー、根拠とデータに基づいた審議を私たちは与野党を超えてやっていきたいと思えます。

ただ、結論から申し上げますと、今回、安倍政権が年金改革の目玉と見据えているこの在職老齢年金の廃止や見直しということに関しては、お金持ち優遇でありまして、私は大反対です。やめるべきだと思います。そういうお金持ちの年金をふやすことではなくて、逆に、本当に困っている低年金の方々の支援をどうするかということこそ最優先で考えるべきであると考えております。

ついては、在職老齢年金の見直し、どんな制度なのかということ、まずお互い共通認識を持っていきたいと思えます。

きょう、財務省、来てくださっていますよね。そうしたら、まず配付資料の一ページ、これは十月九日に財務省が財政制度審議会で配付した資料であります。

ここに、「在職老齢年金制度の見直し」ですね、「高齢期の就労を促進する観点から、在老の将来的な廃止も展望しつつ縮小を行うことが課題となっている。」特に六十五歳以上の高在老という部分について議論をしたいと思えます。

そこで、まず財務省にお聞きしたいんですけども、この在職老齢年金制度の廃止や見直しをすると、高所得者の年金はどうなるのか、低中所得者の年金はどうなるのか。ここに書いてありますけれども、この三丸の「一方、」以下、高所得者への給付がどうなって、低所得者への年金水準がどうなるのか。財務省、御説明ください。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘いただきました財政制度等審議会の資料の記載でございますけれども、これは、本年八月に厚生労働省が公表いたしました公的年金の財政検証、これのオプション試算において、今御指摘のありました、在老を見直した場合に将来の所得代替率が下がる見通しが示されたことに基づきまして、そのイメージとして左の下をお示しをし、それに関する記述を書いたものでございます。

具体的な年金の影響額につきましては、この御指摘いただいた資料の右の下に、財政検証の数字どおりに将来の所得代替率の変化をここに記載しているということでございまして、財務省として特段の認識を示したわけではなくて、これは財政検証の結果を踏まえてここに記載をしているということでございます。

○山井委員 財務省、読み上げてもらっても結構です。高所得者への給付を回復すると、低中所得者の給付はどうなるんですか。読み上げてください。

○宇波政府参考人 この記載は、今、三つ目の丸ということでございますね。(山井委員「はい、読み上げてく

ださい」と呼ぶ) はい。

「高所得者への給付を回復すると、低中所得者の給付水準は低下するため、高所得者優遇との批判が生じうることも踏まえて検討する必要がある。」というふうに記載しております。この趣旨は、将来の所得代替率の低下ということを行っていることとございます。

○山井委員 これは非常に重要です。在職老齢年金の廃止、見直しは、高所得者の年金はふえるが、一方、逆に低中所得者の年金は減るんです。これは非常に重要です。これは逆じゃないですからね。高所得者の年金をふやすために、低中所得者の年金は減る。

そうしたら、財務省、改めてお聞きします。

この下に書いてあります。そうしたら、高所得者以外の年金額はどうなるんですか。書いてあるとお読み上げてください。ここに書いてある、高所得者以外の年金はどうなりますか。ここに書いてあるとお読み上げてください、四角の上。読み上げてもらったら結構です。この四角の上に高所得者以外の年金のことが書いてありますから、読み上げてください。どうなりますか。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘は、この青い箱の上のところとございますね。高所得者以外の年金額は減少（世代内の公平の問題）ということとございます。

○山井委員 つまり、高所得者の年金はふえます、在職老齢年金の廃止や見直しをすると。ところが、その財源を確保するために、それ以外の人の年金は減少する。

財務省にお聞きしたいと思います。

では、高所得者というのは、年金がふえる高所得者というのは大体何%ですか。ここに書いてありますけれども、念のため、大事なことなので言ってください。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

どのように見直すかということは今現在で検討中とございますので、見直しによる影響ということではなくて、委員の御指摘の、高在老によって今現在影響を受けている人数ということであれば、これは厚生労働省から発表しているとおりでございます。この資料の中に記載のとおり、今対象となっている方々は四十一万人というふうに私どもは認識しております。

○山井委員 つまり、四十一万人、1%の人の年金は、下がるけれども、財務省、確認します。ということは、ここに書いてありますように、高所得者以外の年金額は減少ということは、約99%の人の年金額は減少という理解でいいですか、この資料は。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

繰り返しになりますけれども、どのように見直すかというのは、これは、年金改革全体の中でさまざまな課題がある中で、全体で検討しているところとございます。

今委員の御質問にありました四十一万人というのを受給権者総数を分母にして単純に割った場合には、ここに記載のとおりの一・五%というふうに認識しております。

○山井委員 ということは、残り99%の人の年金額は減少することとよいですね。確認です。財務省。

○宇波政府参考人 委員の御質問は、この見直しによってということ……（山井委員「そうそう」と呼ぶ）これは、見直しの具体的な中身はまだ検討中とございますので、それは……

○山井委員 いやいや、違う、オプション試算の場合です。オプション試算の場合はどうなるか。この資料の説明を聞いているんですから。まだ見直しの結論が決まっていないのはわかっています。この財務省の資料の場合。

○宇波政府参考人 高在老を完全に廃止した場合ということとございます。その場合には、一・五%を一〇〇パーから引いた数字でありますから、九八・五%ということかと思えます。

○山井委員 約99%の人が年金が減る。この在職老齢年金の見直し、廃止の本質はこれなんです。

1%の高所得者の年金をふやすために、99%の低所得者、中所得者の年金を減らす。こういう改革というのは国民は喜んでしょうかね。喜んですかね。誰のための改革なんですかね、これは。ちょっとびっくりです。1%のお金持ちの方の年金をふやすために、99%の中低所得者の年金を減らす。すごいことを検討しているん

ですね、今、政府・与党というのは。検討するだけでも私ちょっと驚きます。

野党の発想ではよう検討しない。私たちが検討するんだったら、例えばクローバックとか、高所得の人をちょっと我慢してもらって低年金の人を応援するとか。そういうのを所得の再配分というんですよ。

ところが、この在職老齢年金の廃止、見直しというのは、所得の逆再配分、貧しい人の年金を削ってお金持ちの年金をふやす。本当、世界じゅうないでしょうね、こういう改革の議論というのは。ちょっと想像を絶するものがあります。

そこで、確認したいんですけども、財務省、改めてお聞きします。

このオプション試算では、四十一万人の年金が今高在老でとまっているわけですから、これを廃止したら四十一万人の年金がふえるわけですよ。ちょっと聞いてくださいよ、質問をちゃんと。四十一万人。それで、年金の支給停止額が四千百億円、これを廃止したら四千百億円が払われるわけですけども、ということは、一人当たり平均百万円が年間、年金が支給停止が解除されたらふえるという理解でいいですか。単純な割り算。四千百億割る四十一万人。一人当たり平均百万円がこのオプション試算によるとふえる、そういう機械的計算でいいですか。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

委員、大変恐縮でございます。先ほど幾つか、私、数字をお答えしたのは、委員から提出のあった資料に基づいてお答えしましたが、恐らく、最新の財政検証のところで示された場合によると、先ほど一・五パーと申し上げたのは一・四パーに、四十一万人と申し上げたのは三十六万人というのが直近の財政検証の結果だと思います。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

その上で、具体的に個々にどのような影響があるかというのは、私どもの方では数字は持ち合わせておりません。個々にどういう影響があるかということについては、恐縮でございますけれども、厚生労働省にお聞きいただければというふうに存じます。

○山井委員 いや、これは答えにくいんですよ。一人年間百万円もふえちゃうんですよ、四十七万円以上の高所得者が。お金のある人たちの年金を年間百万円ふやすために、ほかの人の年金をカットするんですね、これは。すごいことを考えますね、本当に。私は逆だと思いますけれどもね、普通は。普通の人の感覚でいうと。

ところで、財務省、改めてお聞きしますが、このオプション試算では、これは加藤大臣にお聞きします、では。

加藤大臣、そうしたら、このオプション試算をやったのは厚生労働省ですから、では、この配付資料の三ページの上、これは先日の財政再検証のオプション試算ですけども、これによると、こういう制度を導入すると、マクロ経済スライドで百年間で調整するという前提にオプション試算はなっていますが、ということは、そのマクロ経済スライドの調整額が変わるなり、その時期が延長することによって、残り九九%の方の年金水準が低下するのは、この配付資料の、二〇二五年度に比例部分は、マクロ経済スライドが、ここですね、マクロ経済スライドが終了するということから、二〇二五年あるいは二〇二六年からその影響が出て、年金水準が九九%ぐらいの方で低下するという理解でいいですか、オプション試算のとおりであれば。

○加藤国務大臣 マクロ経済スライドによって調整をするということですから、当然、その調整期間が場合によっては長くなるし、今回の場合には、要するに全額じゃない場合は二〇二五年度、全額やる場合は二〇二六年度にずれ込むということによって、そのとき働いている実質所得に対する代替率が変化をしていく。

ただ、委員も御承知だと思いますけれども、マクロ経済スライドそのものは名目を下げるわけではありませんので、名目の額は下がるわけではないということと、もしお時間をいただければ、その部分について議論をさせていただきたいと思います。

○山井委員 その議論はあえてしません。というのは、この在老を導入した場合と導入しない場合とで額が下がるということが一番重要ですので。

つまり、今お認めになったように、この在老の廃止や見直し、例えば六十二万円まで上限を上げると、二〇二五年か二〇二六年から九九%の方の年金水準は低下する。ただ、あえて言いますと、加藤大臣おっしゃるように、伸びるやつの伸び率が下がるということでもあるかもしれませんが、とにかく、この見直しをしなかったときよりも年金額が下がるということでもあります。

それで、加藤大臣、念のためお聞きしますが、マクロ経済スライド調整でこの二千億なり四千億を調整していくということは、今の高齢者だけじゃなくて、将来の若者世代の年金も、高在老の対象者以外では、給付水準は、この高在老廃止や見直しをしないときよりも給付水準は低下するという理解でいいですね。今の高齢者だけじゃなくて、将来の若者世代も一緒の影響を受けるということでもいいですね。

○加藤国務大臣 当然、将来も含めてそれが影響していくということではありますが、当然、将来の姿はいろいろ変わってくところは当然あるわけでありまして。

○山井委員 いや、これは私も驚きます。つまり、今回、裕福な方の年金を年百万ふやす。廃止をやったら、今の世代だけの問題じゃないんですよ、今の若者、将来の年金世代の九九%の人の年金も減るんですからね。政府・与党はしっかり聞いてくださいよ。今の議論だけじゃないですよ。百年後の、今の若者、今の赤ちゃんの年金までの判断で減らすということですからね。高所得者の年金をふやすために、今の若者、今の赤ちゃんの九九%の年金を減らす。こんな改革、本当にやるんですか。

具体的に、私たち、試算をしてみました。どういう試算かといいますと、先ほど財務省から話があったように、もし廃止をしたら○・四%所得代替率が下がります。ということで、ここですね、二〇二四年の三十六・七万円、モデル世帯、これの○・四%所得代替率が下がると、ここに書きました、高在老を廃止しなかったときに比べて、三十六・七掛けるマイナス○・四で、月に千五百円、年間一万八千円、所得代替率的には高在老を廃止しなかったときに比べて年金が減る。

一方では百万円ふえる、九九%の人は年一万八千円年金水準が下がる。加藤大臣、こういう理解でいいですね。

○加藤国務大臣 計算すればそういう数字が出てくるということは承知を。

ただ、議員、そもそも論を少し議論させていただかないと、せっかくの機会なので、ぜひそういう御質問もいただければと思います。

○山井委員 いや、限られた時間なんですよ。だから肝の部分だけ議論します。

つまり、一万八千円、モデル世帯で下がります。ところが、これはしよせんモデル世帯ですから、平均すると幾らになるかということ計算したら、こちらになります。つまり、百万円、1%の人がふえて、そのかわり、減る側は約二千七百万人ですから、単純に割れば、一人当たり、モデル世帯では一万八千円給付水準は下がるけれども、単純に機械的に割れば、一万五千円下がる。

加藤大臣、ここは大事な議論なんです。モデル世帯というのはちょっとフィクションの部分もありますから、機械的に割ると、二千七百万人ぐらいの厚生年金受給者の、四千百億円マイナスになるということは、一年間で収支をプラスマイナスで成り立たせるという形でやると、機械的に計算すると約一万五千円年金水準が下がるという理解でいいですね。

○加藤国務大臣 一年間で収支がといっても、これは百年見ながらマクロ経済スライドをかけていくので、さっき冒頭あるように、マクロ経済スライドをかけた結果、マクロ経済の調整が延びて、結果的に代替率が下がるというのはそのとおりなんです、委員おっしゃった一年間という趣旨がちょっとよくわからないんですけども。

○山井委員 当たり前じゃないですか。結局、最初で減らさなかったら、後でたくさん減らさないとだめなわけだから、平均のイメージをとろうとするのは当然です。これは頭割りすると、機械的には一万五千円になります。

それで、ここ、私たち、つくってみました。つまり、廃止をすると、1%の人は一人年間百万円プラス、おおよそですよ。一方、九九%の低中年金の厚生年金の受給者は、二千七百万人が一万五千円マイナスになる。

そこで、さすがに廃止は野党も大反対しているということで、六十二万円に引き上げるぐらいにしようかという議論が出てきました。

しかし、本質は一緒なんです。1%の人が五十四万上がるかわりに、二千七百万人が年間約八千円マイナスになる。一緒じゃないですか、二千億に財源が変わっても。おまけに、新聞報道によりますと、この六十二万円でも、野党からの反対意見、国民からの反発が、得られないから、近々五十万円台が出されると、年金部会に。そういううわさもあります。

五十万円台にしたなら、一応五十五万としました、仮に。そうしたら、これはもう単純な機械的計算ですから、加藤大臣、ぜひ御理解ください、機械的計算ですから。私たちは、賛成も反対も、別に色をつけて数字はさわって

ません。単純計算では、五十五万円にして一千億の財源が必要になるとしたら、年間、一%の高所得の人は二十四万円プラスになりますけれども、二千七百万人の方々、若者も含めて、年間四千万円の年金がカットされることになります。

ここで加藤大臣に考えていただきたいんですけども、四十七万円以上の人、あるいは六十二万円以上の人といたら、かなりの高所得者、会社の役員の方々ですよ、一%ですから。そういう本当に例外的に、日本の社会で一%ですからね、例外ですよ。そういう例外な方々の年金を上げるために、若者も含めて九九%の、低年金者も含めてその年金を削って財源に充てるって、おかしくないですか。

もっと言いましょ。それは、高齢者の就業促進とおっしゃるのでしょ、それは否定しません。でも、高所得者の支援をするのであれば、高所得者の課税とか、そういう高所得者から財源を取ってやるんだったら私は文句を言いません。でも、何で、本当に低年金で苦しんでいる方々までも年金を削って、何で高所得の方々の年金をふやさないとダメなんですか。理屈が立たないじゃないですか。

だから、私は、加藤大臣、まずそこでお伺いします。

きょうの配付資料にあります骨太の中で、十ページ、廃止や見直しを展望するということが書いてあります。骨太方針で廃止も検討すると書いてあるんですよ。加藤大臣、こういうことの廃止を検討するというのは当然もうあり得ないと思いますよ。四千億、年間減ります。十年間で四兆円です。百年間で四十兆円です。消えた年金で二兆円ですからね。あれだけ大騒動になった消えた年金は二兆円。でも、これをやったら、廃止をしたら、十年間で四兆円年金は減ります。この在老の見直しは、私は令和のグリーンピアだと思いますよ。あのグリーンピアでさえ二千億ですからね、二千億。でも、これは一年間で四千億、十年間で一般庶民の年金が四兆円減るんですよ。

まず確認します。廃止はもう検討すらしなくてください。おかしい、これは。廃止の検討はもうやめるということを明言してください。

○加藤国務大臣 まず、さっきの財務省の示した表は、確かに今と比べればそうですねですけども、本来、保険というのは、あるいは年金制度は、保険料に応じて支給される、支給されるところを、その人が働いているから減額をするというのが今の在老の仕組みですから、本来のあるべき姿という形で四角形をつくれば、高齢者の分を減らした分をそれ以外の人にふやしているというのが今の実態だということでもあります。

それから、たまたま勤労所得で入れれば減らされるけれども、不動産所得を持っている人たち、そういう人たちは全く勘案されていない。また、賃金についても、これは、先ほど話がありましたけれども、社保料等も税金も含めた上でもう一回下げられ、しかも五〇%下げられていく。こういうことは所得税においても相当高い所得の人にしか対応していない限界税率でありますから、そういったことも含めて議論していく必要があるのではないかと。

ただ、今委員御指摘のように、保険の中だけで、年金の中でやろうとしているところにも一つの問題があるのかもしれませんが。年金課税そのものも含めて議論をしていくという広いビジョンを持っていく必要は私はあると思いますけれども、そういった意味においては、やはり今の仕組みというものの問題点をしっかり踏まえながら議論していくということは当然なんだろうと思います。

○山井委員 廃止は断念するんですかと聞いているわけですよ。年間四千億、十年間で四兆円。九九%の低年金者、中年金者の年金を減らす。この高在老、在職老齢年金の廃止はもう検討すらやめてくれ、検討すらやるべきじゃないということなんです。お答えください。

○加藤国務大臣 今、先ほど私の問題意識は申し上げさせていただきました。そういったことも含めて今議論をさせていただいているわけですから、これは厚労省の中の審議会でも議論しております。また、今、全世代型社会保障の検討会議においても当然議論されることだろうと思います。そういった議論を踏まえて最終的には決定していきたいと思っております。

○山井委員 驚くべき答弁ですね。

ここまで言っても、まだ、一%の高所得者の年金をふやすために、年間四千億、十年間で四兆円の年金を削る案を検討をやめない。いや、私は本当にもう考えられないと思います。

だから私たちは、社会保障調査会という会合で一カ月かかって、どういう影響がみんなにあるのかということ機械的計算を出しているんですよ。本来、こういう計算は厚生労働省こそ出すべきじゃないんですか。

ぜひ次回の委員会までにこういう試算を出していただきたいと思います。大まかで結構です。それで、問題点があるならばぜひ御指摘いただきたいと思います。

委員長、ぜひ、この高在老の廃止、見直しにかかわって、年金はどれぐらい額として減るのか、対象人数は幾らか、この表に準ずるデータを理事会に出していただきたいと思います。委員長、お願いします。

○盛山委員長 理事会で協議いたします。

○山井委員 これは、もう決めてしまいましたでは済みませんよ。ですから、繰り返し言います。たとえこれが五十五万円への引上げになっても、一千億の年金財源が傷みます。それによって九九%の方々の年金が、年に八千円、十年間で八万円削られるわけです。今の若者世代も削られる。そして、高額所得者、高所得者の年金が、年間約五十万円程度。繰り返し言いますが、別にこれが一字一句正しいとは言いません。でも、この傾向は、機械的計算でいうとこういうことになるわけです。

これはやはり、繰り返し言いますけれども、今私たちが年金改革で議論しないとだめなのは、低年金者、このままいくと生活保護の方がどんだんふえていかざるを得ないんです、その低年金者をどうやって救済するかということこそ年金改革の一番重要な議論ではないかと思います。

きょうの配付資料の中でも入れさせてもらいましたが、私たちが今、社会保障調査会の中で、十一ページにありますように、このパートの適用拡大をもう大規模にやるべきじゃないか。またあるいは、民主党政権のときに提案をしました十二ページのクローバック。考え方は逆です。高所得者に対して年金を減らして低所得者に支援するというのをやっていきたいと思います。

改めまして、最後、質問しますが、五十五万円への引上げでもあり、方向性が逆です。金持ち優遇はやめてください。高所得者の年金をふやすために九九%の低中所得者の年金を減らすような年金改革法案が出てくるんだったら、体を張って阻止します。一年間一千億円でも、十年間で一兆円年金を減らすことになります。この在老の見直しはやめてください。やめてください。加藤大臣、答弁を求めます。

○加藤国務大臣 先ほどと同じ答弁になって恐縮ですが、委員御指摘のように、高額あるいは高所得者を優遇するという御意見ももちろんあります。それから、先ほど私もいろいろ、本来の在職老齢年金制度に対する課題も申し上げました。それらも含めてそれぞれの検討の場においてしっかり議論をいただいて、それを踏まえて対応していきたいというふうに思います。

○山井委員 締めくくらせていただきますが、改革の方向が逆だと言っているんですよ。検討することすらおかしいと言っているんですよ。検討するんだったら、高所得者の年金を我慢してもらって、低年金の人をどう救うかを議論しましょうよ。それが政治じゃないですか。低年金者の年金を削って高所得者の年金をふやす議論は、検討すらやめてください。これが私の意見です。

以上、終わります。